

高齢者の肺炎球菌ワクチン 予防接種について

平成26年10月から平成31年3月まで、節目年齢で一人一回、公費助成により肺炎球菌ワクチンを接種できる機会があります。平成31年3月の予防接種法の改正により、さらに5年間接種期間が延長となりました。対象者には、随時個人通知をします。

とき 4月1日～2024年3月31日までの5年間
ところ 県内の協力医療機関
対象 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳になる人、100歳以上の人、
※101歳以上の人は、初年度のみ
(過去に接種した人は除く)
費用 4000円(自己負担分)
問合せ 健康長寿課 健康増進G ☎73-8023

下水道への早期接続をお願いします 公共下水道供用開始に関するお知らせ

4月から笹岡区の一部で公共下水道が使用できるようになります。

▼下水道への接続のお願い
下水道処理区域では、法令により供用開始日(4月1日)から、トイレの汚水(浄化槽含む)や台所などの排水は6カ月以内に、くみ取り便所は3年以内に下水道へ接続することが義務付けられています。汚水枦までの接続工事は、市指定の排水設備指定工事店にご依頼ください。(業者一覧は、市のホームページでご確認ください。)

▼水洗便所改造奨励金・融資あっせん
上記期間内に下水道に接続し、市の検査に合格した人には、水洗便所改造奨励金として2万円を交付します。ただし、新築の場合は対象外です。また、工事費の一部を融資する制度もあります。
▼下水道事業受益者負担金
供用開始区域で「公共汚水枦」を設置した人には、「下水道事業受益者負担金」が賦課されます。負担金の決定通知書は4月に、納付書は6月に発送します。なお、6月中に一括納付する場合は負担金が安くなります。
問合せ 上下水道課 総務管理G ☎73-8036

災害等による遺児の就学 支度金を支給(高校生対象)

父、母または未成年後見人などの災害などで失った遺児が、平成31年4月に高等学校に入学する場合、県から支度金が支給されます。支給を希望する人は、期限内にご相談ください。
災害 交通災害、労働災害、地震・水害などの天災、病死、その他知事が認められた災害

対象
・生活保護世帯
・市民税の均等割りのみの課税世帯
・市民税の非課税世帯
支給額 6万円
申込み 〔期限〕5月24日(金) 子育て支援課 ☎73-8021



3月31日をもって 日曜窓口業務を終了します



あわら市では平成18年3月から、毎週日曜日に証明書発行業務を行ってまいりましたが、県内他市町の休日窓口の現状や、マイナンバーカードの普及により、休日にもコンビニエンスストアで証明書を取得できることから、平成31年3月31日をもって終了します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼延長業務
(本庁での証明書発行業務のみ)
毎週火曜日 17時15分～19時
※祝日・年末年始を除く
▼電話予約業務
(住民票・所得証明書のみ)
受付時間 平日 8時30分～17時
交付時間 平日 17時15分～19時
休日 9時～17時
▼コンビニ交付
利用時間 毎日 6時30分～23時
対象コンビニ
・セブン・イレブン
・ローソン
・ファミリーマート
※マルチコピー機設置店のみ
持ち物 マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード
問合せ 市民課 窓口G ☎73-8014

参加者募集！第16回あわら市トリムマラソン

種目	参加費
1.5km 親子1年生以下 親子2・3年生 ※親1人当たり子ども2人まで。	1組 1800円
2km 小学生男女 3・4年生の部 5・6年生の部	【小・中・高校生】 500円
3km 中学生女子・一般男女	【一般】 1800円
5km 中学生男子・一般男女	
10km 一般男女	
ジョギング3km 先着100人(当日受け付け可)	500円

※記録集は別途300円
※当日は交通規制を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。



新緑の季節に彩られたあわらの街を駆け抜けるトリムマラソンを開催します。ただ今、エントリー受け付け中です。
とき 5月19日(日)
主催 あわら市役所(開会式・ゴール)
資格 健康な人
※雨天決行
※単独走は小学校3年生以上。
※18歳未満は保護者の同意が必要です。
※車いすでの参加はできません。
申込み方法
① 所定の用紙で郵便振り込み
② 事務局へ直接持参
③ インターネット申し込み
申込書はスポーツ課やトリムパークかなつ、農業者トレーニングセンター、B&G海洋センター体育館にあります。
申込み 〔期限〕4月10日(水) トリムマラソン事務局(スポーツ課内) ☎73-8043



有害ごみの出し方

市では、蛍光灯や電球、使用済みライター、乾電池などの有害ごみを、あわら市役所や芦原分室、市内各公民館などに設置している専用ボックスで回収しています。回収は、家庭から出たものに限っており、事業所からの持ち込みはお断りしています。また、それぞれのごみを出す際の注意点は、次のとおりとなっています。皆様のご理解とご協力をお願いします。
問合せ 生活環境課 生活G ☎73-8017

蛍光灯	・箱から出す。 ・まとめてきた紐やテープは外す。 ※割れたものは危険物で出す。
乾電池	・火災発生の恐れがあるため、電極部分をビニールテープなどで覆う。 ※ニッカド電池、ボタン電池は回収不可。販売店へ持っていく。
ライター・点火棒など	・ガスが残っている場合はガス抜きを行い、必ず使い切った状態で出す。

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防法では、生後91日以上の子犬の飼い主に対し、年1回の狂犬病予防注射の接種を義務付けています。また、飼い主は市が交付する注射済票を、常に犬に身に付けさせなければなりません。市では、集合注射を実施しますので、都合のよい会場で接種してください。
■持ち物
お知らせのはがき(3月下旬に郵送)
■費用(1頭当たり)
・狂犬病予防注射 2450円
・注射済票交付手数料 550円
・登録手数料(未登録犬のみ) 3000円
※お近くの動物病院でも接種できますが、病院によって注射料金が異なる場合があります。
※飼い犬が死亡している場合にも届け出が必要ですので、ご連絡ください。
■問合せ 生活環境課 生活G ☎73-8017

日時	会場
4月18日(木)	9:00～10:45 B&G プール 駐車場
11:00～11:40	市民課芦原分室
13:30～14:40	湯のまち公民館
4月19日(金)	9:20～10:00 坂井健康福祉センター
10:20～10:50	J A花咲ふくい L P G 住設センター
11:05～11:45	本荘公民館
13:30～13:50	波松区公民館
14:10～14:50	北潟公民館
4月23日(火)	9:30～9:50 吉崎公民館
10:15～10:45	細呂木公民館
11:00～11:30	名泉郷会館
13:30～13:50	剱岳公民館
14:05～14:25	坪江公民館
14:40～15:00	伊井公民館

